

第2回京丹波町総合計画審議会

平成27年8月25日(火)
午後1時30分～
京丹波町役場 議場

1 開会

2 京丹波町人口ビジョン(中間案)について

3 京丹波町創生戦略(中間案)について

4 次回の審議会について

平成27年 月 日() 午前・午後 時 分～

5 閉会

京丹波町人口ビジョン (案)

目 次

I 人口ビジョンについて

策定の趣旨	1
京丹波町人口ビジョンの位置づけ	1
対象期間	1
国の「長期ビジョン」	2
「京都府人口ビジョン」	2
国の人口推移と時代のトレンド	3

II 京丹波町の人口動向の現状と見通し

1 現状分析からみる京丹波町の特性	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 現状分析からみる特性	5
2 将来人口からみる京丹波町の課題	6
(1) 将来人口の考え方	6
(2) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション	8
(3) 将来人口からみる課題	9

III 人口の将来展望

1 目指すべき将来の基礎となる京丹波町民の意向	12
2 人口問題に対する取組の考え方	13
3 目指すべき将来の戦略人口と展望	13
(1) 戦略人口	13
(2) 戦略人口に基づく人口構造の展望	15
(3) 京丹波町の将来展望	20

1. 人口ビジョンについて

策定の趣旨

- 我が国では、2008年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度、2100年には5,000万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。
- こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定されました。
- 京丹波町においても、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後町がめざすべき方向性を示す「京丹波町人口ビジョン」を策定します。

京丹波町人口ビジョンの位置づけ

- 京丹波町人口ビジョンは、人口の現状や人口の推計を分析することで、町の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と、将来人口に基づく将来の展望を提示するものです。また、同時に策定する「京丹波町創生戦略」の目標設定や、必要な施策・事業を検討する上で、重要な基礎資料となります。

対象期間

- 京丹波町人口ビジョンの対象期間は、国の「長期ビジョン」と同じく、2015年から2060年までとします。

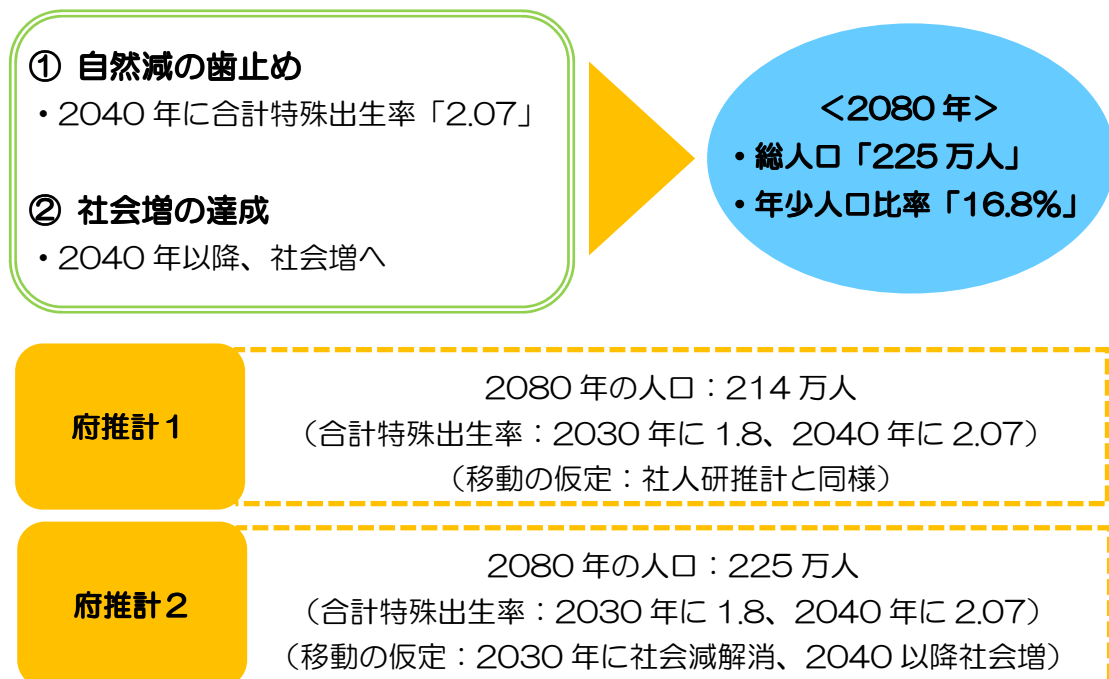
国の「長期ビジョン」

○国の「長期ビジョン」は以下のとおりです。



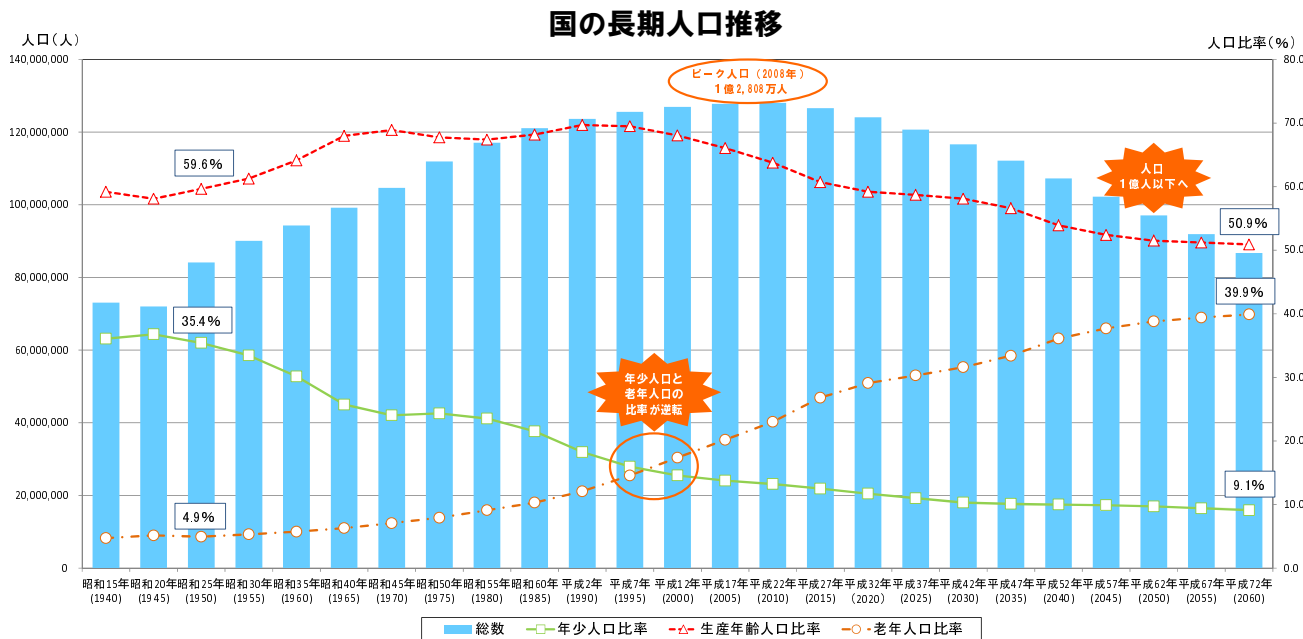
「京都府人口ビジョン」

○「京都府人口ビジョン」は以下のとおりです。



国の人口推移と時代の動向

○我が国の人口は、1950 年以降、一貫して増加していましたが、2008 年をピークに減少に転じており、2060 年には 8,674 万人程度にまで減少すると推計されています。これは高度経済成長期以前の 1950 年の人口と概ね同程度ですが、年齢構成を比較すると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が小さく、老年人口（65 歳以上）の割合が大きくなっており、年少人口数と老年人口数がほぼ逆転しています。



時代の動向

人口の減少

2014 年の総人口「1 億 2,708 万 3 千人」
※2008 年（ピーク人口）から 100 万人程度減少

全国的な低出生率と大都市の超低出生率

2014 年の合計特殊出生率「1.42（東京都 1.15）」
※8 年連続の自然減少

晩婚化の進行

1975 年の平均初婚年齢「夫 27.0 歳、妻 24.7 歳」
→2013 年の平均初婚年齢「夫 30.9 歳、妻 29.3 歳」

人口の東京一極集中

2013 年の地方圏転出超過「89,786 人」、東京圏転入超過「96,524 人」
※18 年連続の東京圏転入超過

移動の縮小

1973 年の移動「4,234,228 人」→1993 年の移動「3,079,080 人」
→2013 年の移動「2,301,895 人」
※20 年で 25.2%、40 年で 45.6%の縮小

高齢化の進行

2014 年の 65 歳以上人口「3,300 万人」
※高齢化率 26.0%

(人口推計(平成 26 年 10 月 1 日)結果の概要、人口動態統計、人口移動報告)

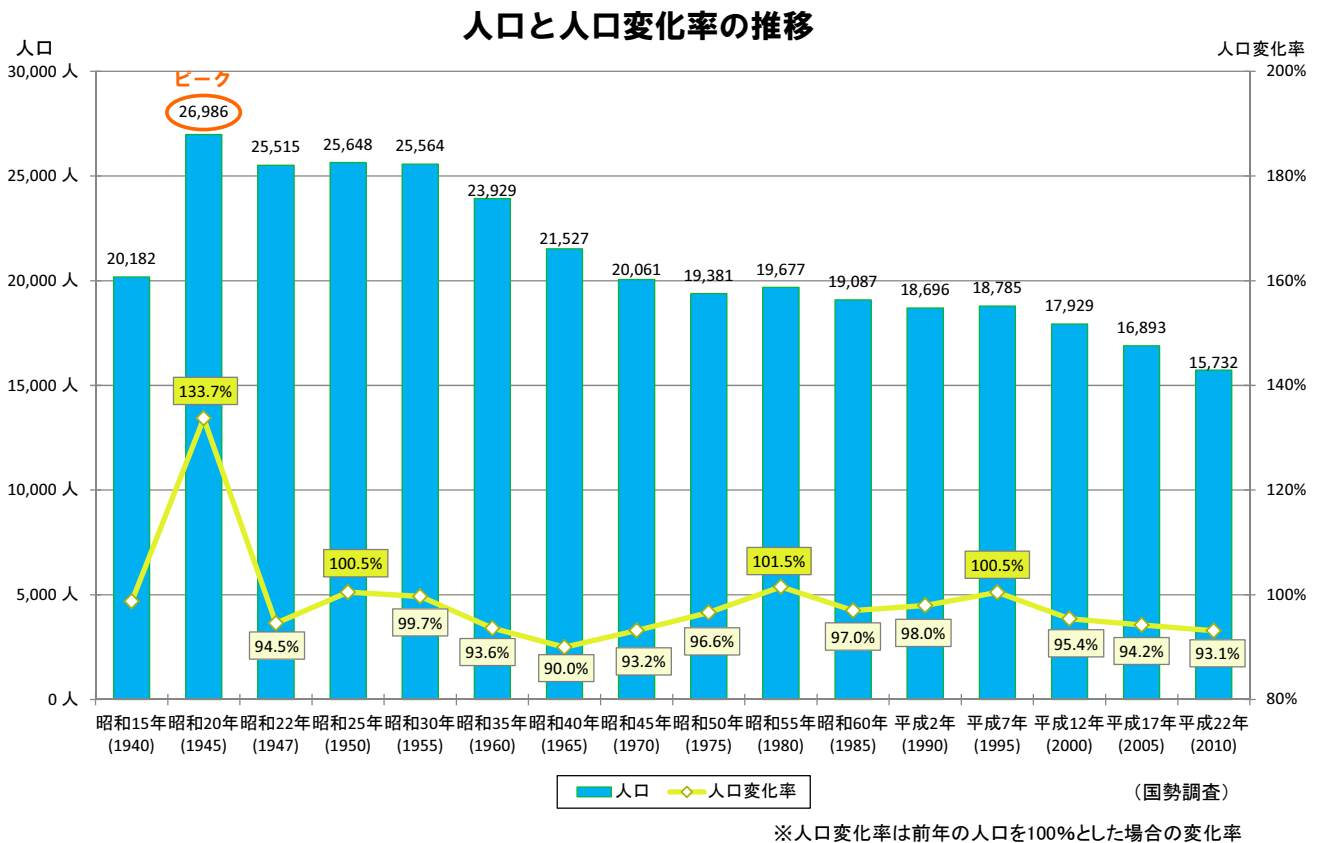
II. 京丹波町の人口動向の現状と見通し

1. 現状分析からみる京丹波町の特性

(1) 総人口の推移

○京丹波町では、他の多くの自治体と同様、戦後の復興に伴って昭和20年に人口が大きく増加し、26,986人と人口のピークを迎えています。その後、昭和22年から昭和30年まで安定的に推移した後、昭和50年まで人口が大きく減少していますが、この原因は、高度経済成長期に伴い他の地域（京都市・東京圏等）へ大規模な人口流出があったためと考えられます。そして、いわゆるバブル経済期を含む昭和50年から平成7年までは、物価の上昇、またバブル崩壊による東京圏の労働市場縮小等により、多少の増減はあるものの概ね安定した人口の推移となっています。

○平成7年以降は社会的な少子化・高齢化等の影響もあり、現在まで一貫した人口の減少が続いている状況です。



(2) 現状分析からみる特性（※詳細は資料編（P23～P34）参照）

○総人口

- ・本町の総人口は 1995 年の 18,785 人から一貫して減少が進んでおり、2010 年には 15,732 人にまで減少（15 年間で 3,053 人の減少）しています。

○人口構造

- ・年少人口（0～14 歳）比率は 1980 年の 20.3%から 2010 年には 11.3%に減少したのに対し、高齢化率は 17.1%から 34.8%に増加しており、少子化・高齢化が進行しています。

○出生・死亡

- ・出生数については、各年 70 人程度のほぼ横ばいで推移しています。
- ・各年の合計特殊出生率については、1.10 程度（人口動態保健所・市町村別統計による京丹波町の合計特殊出生率は 1.40（平成 20 年～平成 24 年））で推移しています。
- ・死亡数については、各年 220 人程度で推移しており、出生数と合わせた自然動態は各年でマイナス 150 人程度となっています。

○転入・転出

- ・転入は 2011 年の 403 人から減少傾向で推移しており、2014 年には 270 人となっています。一方で、転出は 400 人前後のほぼ横ばいで推移しており、過去 5 年間のすべての年で転出が転入を上回っています。
- ・移動（転入・転出）が特に多い年代は、男女ともに 20～34 歳であり、進学・就職や結婚等のライフイベントによる移動と考えられます。なお、本町では 15～24 歳の男女が転出超過となっています。
- ・転入元・転出先については、府内の移動が 6 割以上を占めており、府内では京都市・南丹市が特に多く、府外では大阪府が多くなっています。

○通勤・通学

- ・通勤・通学の状況については、15 歳以上の就業者・通学者 8,216 人のうち、町内へ通勤・通学している人が 5,354 人（65.1%）で、町外へは 4 割以下となっています。
- ・町外の通勤・通学先として最も多いのは南丹市 1,030 人、次いで京都市 499 人となっています。
- ・本町への通勤・通学については、南丹市が 713 人、亀岡市が 351 人となっており、他市町村常住の就業者・通学者 1,650 人のうち、両市が過半数を占めています。

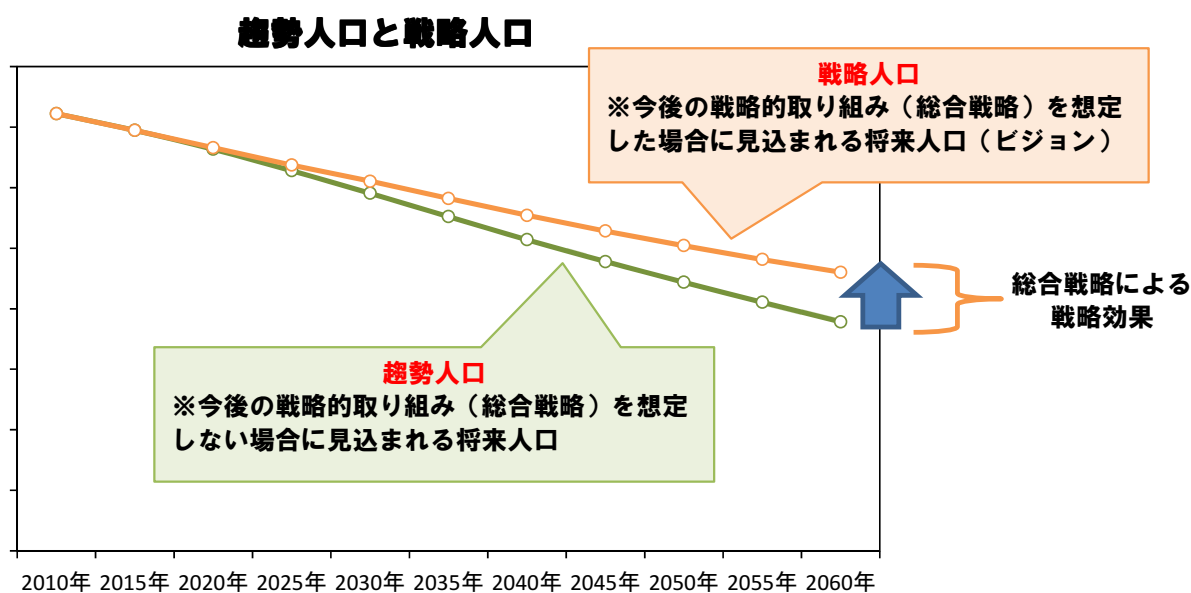
○産業

- ・産業別の就業者構成比を、国・府・京丹波町で比較すると、第 1 次産業は国と府を上回っており、特化係数（京丹波町の産業別就業者比率を全国の産業別就業者比率で除した値。「1」以上であれば全国と比較して特化している産業となる）についても農業・林業が最も高く、男女ともに 4 程度となっています。
- ・総務省が公表している産業分類別の稼ぐ力（域外からお金を持ってくる可能性のある指標）と雇用力（働く場をもたらす割合）をみると、林業、農業、複合サービス業の稼ぐ力が大きく、製造業、農業、医療・福祉の雇用力が高くなっています。

2. 将来人口からみる京丹波町の課題

(1) 将来人口の考え方

- 人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、創生戦略による戦略的な人口政策の取組みを前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。
- こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取組みを想定しない場合の将来人口(=趨勢人口(すうせいじんこう))と対比することにより、了解されるものです。
- また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



- 一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所(社人研(IPSS))による推計人口を趨勢人口として扱うことが考えられますが、社人研による推計人口において既に実態との乖離が明白な事例も少なくありません。
- したがって、人口シミュレーションを行うに先立ち、社人研推計による2015年の推計人口が現状の実態と大きく乖離していないかを確認する必要があります。

[趨勢人口(IPSS補正)]

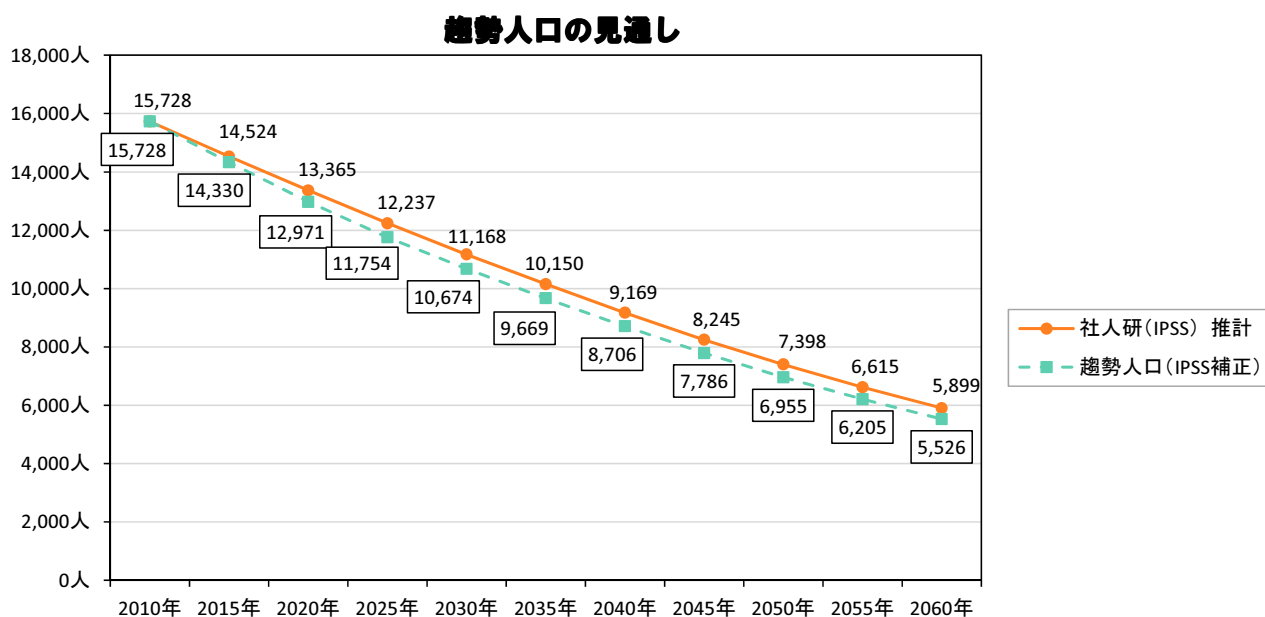
- 京都府が公表している“京都府推計人口”は、国勢調査人口をベースに、毎月の住民基本台帳による人口変化に基づく増減を反映させた人口のことであり、これにより最新の国勢調査ベースの人口を把握することができます。
- これによると本町の人口は、2015年6月1日現在で14,399人となっており、社人研推計による2015年10月1日時点の人口14,524人との乖離が認められます。
- また、過去数年間の10月1日の推計人口は6月1日よりさらに減少していることから、本町の2015年10月1日時点の人口はさらに減少することが想定されます。
- こうした検証を踏まえ、社人研推計をベースに実態により即した補正を行い、これを趨勢人口とすることとします。

○以下が社人研推計をベースに、2015年時点の実態に即した補正を行った推計方法です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	社人研推計と同様。 ※以下、社人研推計の設定 原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡	社人研推計と同様。 ※以下、社人研推計の設定 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動	社人研設定の純移動率をベースに、2015年人口が実態に合うように補正（下方修正）。 ※以下、社人研推計の設定 原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

○社人研推計を補正した趨勢人口でみると、本町の人口は、今後も減少傾向で推移し、2020年に約13,000人、さらに2060年には5,500人程度にまで減少することが見込まれます。

※以下の2010年の人口について、国勢調査人口と若干の差異がありますが、これは年齢不詳人口を按分した際の整数化処理による誤差です。



(2) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション

○趨勢人口を踏まえつつ、ここではいくつかの仮定に基づく将来人口シミュレーションを行います。

○趨勢人口について、2015年の推計人口は実態との乖離補正を行っていますので、推計シミュレーションは2015年以降を対象に行っています。

[シミュレーション (Sim) 1]

○国提示の基本的シミュレーションで、趨勢人口をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死亡	社人研推計と同様。
移動	趨勢人口と同様。

[シミュレーション (Sim) 2]

○国提示の基本的シミュレーションで、シミュレーション1をベースに、移動がゼロ(均衡)を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	シミュレーション1と同様。
死亡	社人研推計と同様。
移動	移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

[シミュレーション (Sim) 3]

○趨勢人口をベースに、出生率の上昇と純定住率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2015年以降、一定の比率(年率5.0%)で上昇するものと仮定(合計特殊出生率の上限2.5設定)。
死亡	社人研推計と同様。
移動	趨勢人口における純移動率設定をベースに、純定住率(=1+純移動率)という新たな視点を導入し、生涯における純定住率(各年齢層の純定住率の積)が2060年までに1.0に上昇するように設定。

〈純移動率と純定住率について〉

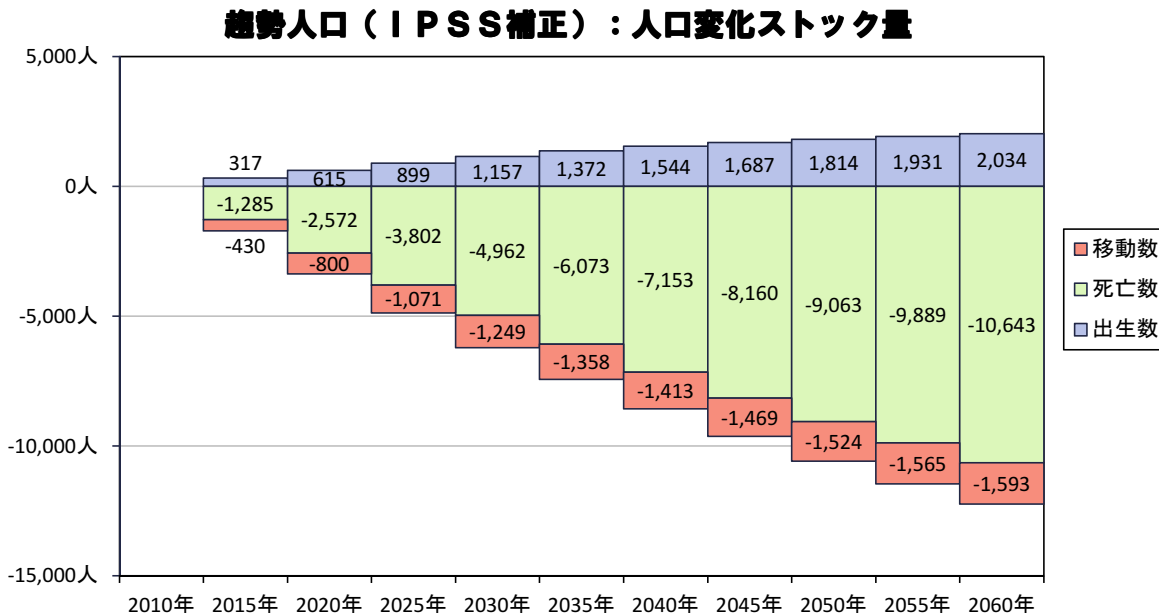
- ◇純移動率とは、各コーホート人口（性別・年齢区分別人口）に対する当該コーホートの移動数の比率であり、転入超過の場合はプラス、転出超過の場合はマイナスとなります。
- ◇推計上、新たに導入する純定住率とは、この純移動率に1.0を加えた数値であり、転入超過の場合は1.0を超え、転出超過の場合は1.0未満（ゼロ以上）、また、転入・転出が均衡して移動ゼロの場合は1.0となります。
- ◇趨勢人口（IPSS補正）における純移動率から算出される本町の純定住率は、2015年仮定値で男性が0.61程度、女性が0.51程度となっています。
- ◇これは、出生や死亡による人口変動要因を排除した場合、移動という要因だけでみると男女ともに減少していく構造であることを示しています。
- ◇定住促進とは、この純定住率の上昇を目指す取り組みと解釈することができます。

（3）将来人口からみる課題（※詳細は資料編（P35～P46）参照）

〔課題1〕

○人口減少への対応

- ・趨勢人口は、2010年の15,728人から2060年には5,526人程度へと減少することが見込まれますが、その減少の多くは死亡によるものです。
- ・下図に示すとおり、2010年から2060年までの50年間で計10,643人程度の死亡が見込まれています。

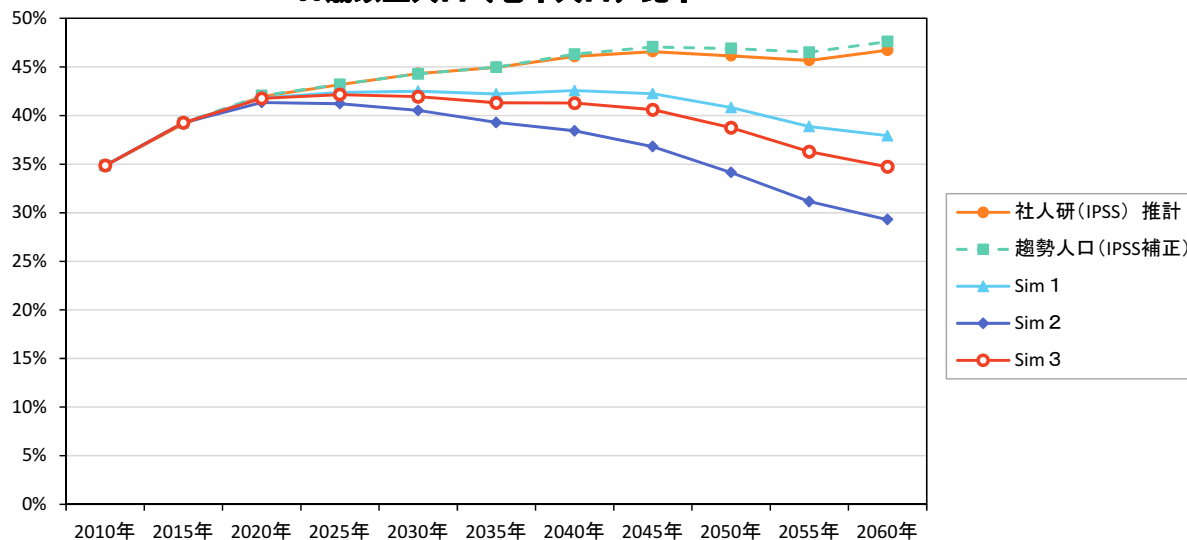


- ・高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられるため、今後の人口政策としては、出生数の増加及び転入促進・転出抑制が重要になってきます。

○高齢化への対応

- ・高齢者人口は既にピークを迎えているものの、総人口の減少に伴い、高齢化率は今後も上昇またはほぼ横ばいで推移していくことが見込まれています。高齢化率の上昇を抑制するためにも、出生数の増加や若い世代の人口増加を図るための取組みが重要になります。

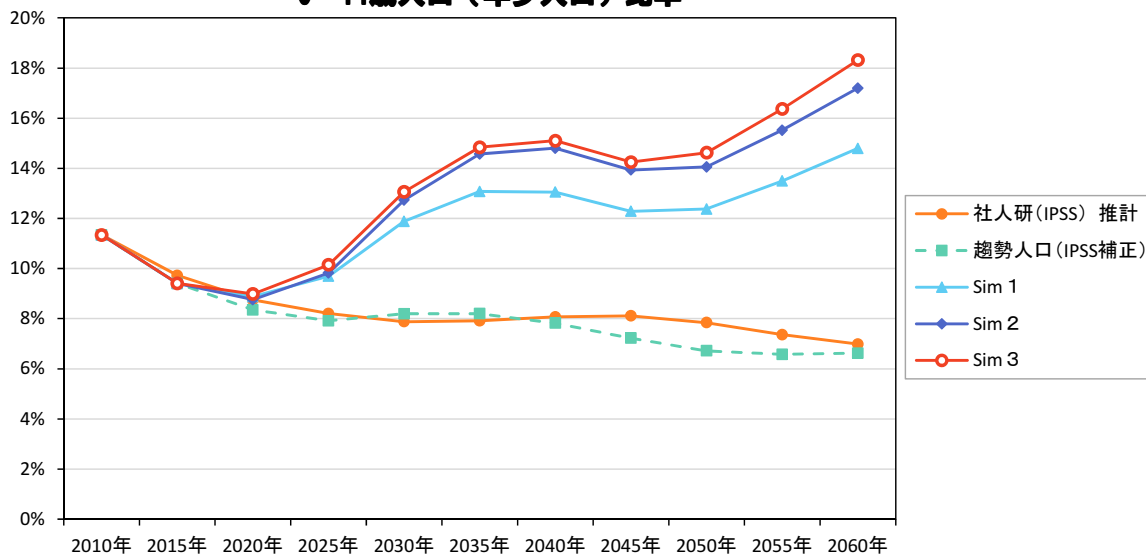
65歳以上人口（老年人口）比率



○少子化への対応

- ・出生については趨勢人口で仮定された合計特殊出生率の水準（2025年以降 1.17）を上回るような少子化対策を図る必要があり、経済的支援、ワークライフバランスの進展等を含めた子育て環境の向上を図るとともに、若い世代の未婚化・晩婚化を抑制するための婚活支援の取組みが極めて重要になると考えられます。
- ・シミュレーション1～3で推計したように、2030年までに合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 に達することの効果として、趨勢人口では 2060年の年少人口比率が 6.6% にまで減少するのに対し、シミュレーション1～3では 15～18%程度にまで上昇させることが可能です。

0～14歳人口（年少人口）比率



- ・こうした年少人口比率の増加の効果によって、趨勢人口では2060年の高齢化率が48%程度まで上昇するのに対し、シミュレーション1～3では38～30%程度に抑制することが可能です。

[課 題2]

○人口減少による地域への影響

- ・人口規模の大きな縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されます。
- ・また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子化・高齢化の傾向が続くことは、高齢介護等をはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子化・高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

Ⅲ. 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の基礎となる京丹波町民等の意向

(※詳細は資料編(P47～P51)参照)

○結婚について

- ・結婚については、「今後、ずっと独身でいたい」と答えた18～39歳の独身の方は1割以下で、結婚の意向はあることがわかります。若い世代の結婚の希望を実現するための出会いの場づくりや、安定した雇用、住まいの提供等の経済的な支援が望まれています。

○出産・育児について

- ・理想的な子どもの人数の実現で不安なことについては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という回答が、出生が特に期待される18～39歳の回答の6割以上を占めており、経済的負担が課題となっていることがわかります。
- ・子どもを持つことへの不安を解消するために、若い世代への経済的な支援や、保育サービスの充実が求められています。

○働くことについて

- ・働くことについては、給与の増加のための販路拡大等の企業の業績向上に向けた支援や、企業と就労希望者をつなぐためのプラットフォームのような仕組みづくりが求められています。
- ・経済的な不安は、結婚・出産・子育てに対する不安の主な原因にもなっており、これらの不安を解消するためにも、安定した収入を得るための支援が重要となります。

○定住・移住について

- ・町外に通勤している人の町外への引っ越しの意向について18～29歳では「通勤に不便なため、引っ越したい」という回答が多いのに対し、30歳以上では通勤には不便と感じながらも「その他の魅力・愛着や事情があるため、引っ越さない」と答えた人が「引っ越したい」と回答した人に比べ多くなっています。
- ・交通等の利便性の向上や、就業の場の確保、行政サービスの質の向上を図ることに加え、20代等の若い世代に対して、「自然環境」等の京丹波町の魅力を伝える取組みが必要となります。

○学生のUターンについて

- ・学生の卒業後のUターン促進について、就業の場の確保や生活利便性の向上等の取組みの推進が求められています。

○人口減少抑制について

- ・人口減少の抑制については、「就業の場づくり」「子育て世代へのサービス・支援の充実」「公共交通等の交通利便性の向上」「移住・定住に向けての支援」が特に住民や企業等の団体から求められています。

2. 人口問題に対する取組の考え方

○2010年の総人口である15,728人から、今後の趨勢人口として2060年には5,500人程度にまで減少することが見込まれます。

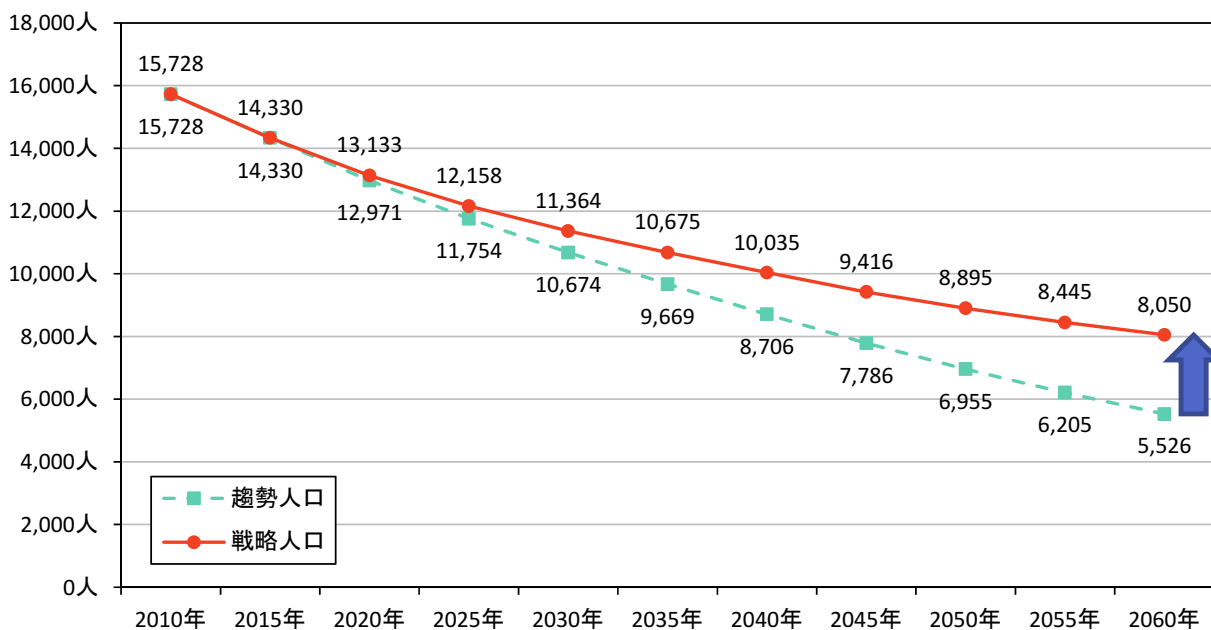
○本町では、こうした趨勢人口や人口推計のシミュレーション、さらに京丹波町民等の意向を踏まえた上で、合計特殊出生率の上昇並びに純定住率の上昇を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、その目標として目指すべき将来の戦略人口を設定します。

3. 目指すべき将来の戦略人口と展望

(1) 戦略人口

○少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2040年において10,000人程度、2060年において8,100人程度の人口規模を目指します。

戦略人口



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	15,728	14,330	12,971	11,754	10,674	9,669	8,706	7,786	6,955	6,205	5,526
戦略人口	15,728	14,330	13,133	12,158	11,364	10,675	10,035	9,416	8,895	8,445	8,050
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)			162	404	690	1,006	1,329	1,630	1,940	2,240	2,524

○なお、戦略人口における合計特殊出生率及び社会動態については、次のように仮定しています。

[合計特殊出生率]

- ・2030年に1.80、2040年に2.07まで上昇し、以降は2.07を維持。

	西 暦(年)										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.40	1.22	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※2010年の合計特殊出生率は人口動態保健所・市町村別統計（平成20年～平成24年）の値

[社会動態]

- ・2030年に社会減解消、2040以降は各年30人程度の社会増に転換。

(単位：人)

	西 暦(年)										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社会動態	—	-430	-311	-152	-20	91	162	150	150	150	150

[自然動態（参考）]

- ・趨勢人口と戦略人口（上記の合計特殊出生率及び社会動態の仮定）の自然動態（出生数＋死亡者数）は以下のとおりです。

(単位：人)

	西 暦(年)										
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
自然動態 (趨勢人口)	—	-968	-989	-946	-902	-896	-908	-864	-776	-709	-651
自然動態 (戦略人口)	—	-968	-886	-823	-774	-780	-802	-769	-671	-600	-546

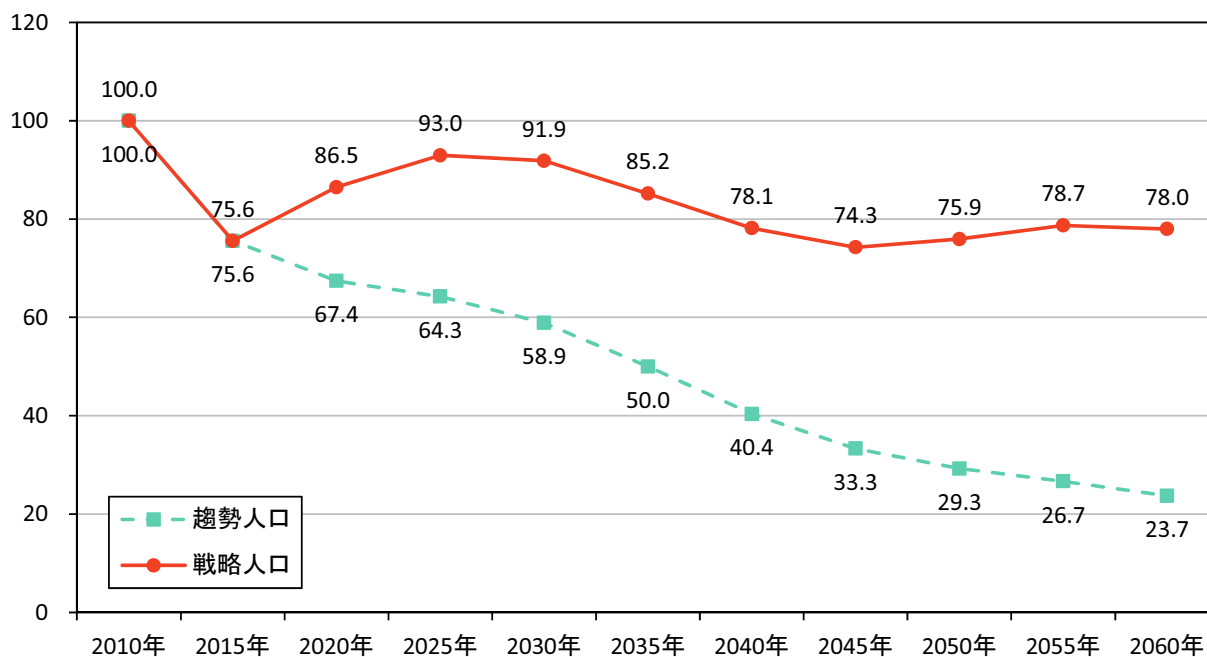
(2) 戦略人口に基づく人口構造の展望

[未就学の子ども数]

○様々な子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであるとともに、その結果として出現する未就学の子ども数に応じた対応施策でもあります。

○未就学の子ども数は、今後も現状の75%程度以上の水準を維持することから、その手段であり、対応策でもある子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取組みが重要になってきます。

未就学の子ども数（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	540	408	364	347	318	270	218	180	158	144	128
戦略人口	540	408	467	502	496	460	422	401	410	425	421

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	75.6	67.4	64.3	58.9	50.0	40.4	33.3	29.3	26.7	23.7
戦略人口	100.0	75.6	86.5	93.0	91.9	85.2	78.1	74.3	75.9	78.7	78.0

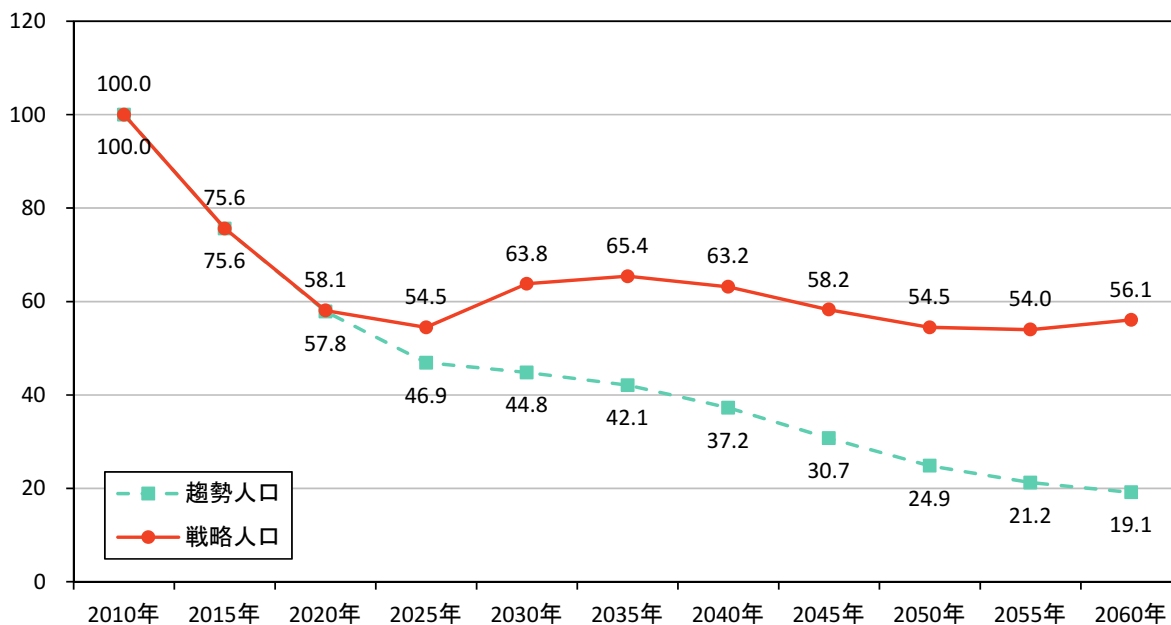
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	3.4%	2.8%	2.8%	3.0%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%
戦略人口	3.4%	2.8%	3.6%	4.1%	4.4%	4.3%	4.2%	4.3%	4.6%	5.0%	5.2%

[小・中学生数]

○小・中学生数については、2020年までに現状の60%程度の水準まで縮小し、その後は少子化対策の効果等により、概ねその水準を維持するものと想定されます。

○今後は、教育の充実を前提にしつつも、小・中学校施設の統廃合等も視野に入れた検討・対応が求められそうです。

小・中学生数（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	1,243	940	719	583	557	523	463	382	309	264	238
戦略人口	1,243	940	722	677	793	813	785	724	677	671	697

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	75.6	57.8	46.9	44.8	42.1	37.2	30.7	24.9	21.2	19.1
戦略人口	100.0	75.6	58.1	54.5	63.8	65.4	63.2	58.2	54.5	54.0	56.1

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	7.9%	6.6%	5.5%	5.0%	5.2%	5.4%	5.3%	4.9%	4.4%	4.3%	4.3%
戦略人口	7.9%	6.6%	5.5%	5.6%	7.0%	7.6%	7.8%	7.7%	7.6%	7.9%	8.7%

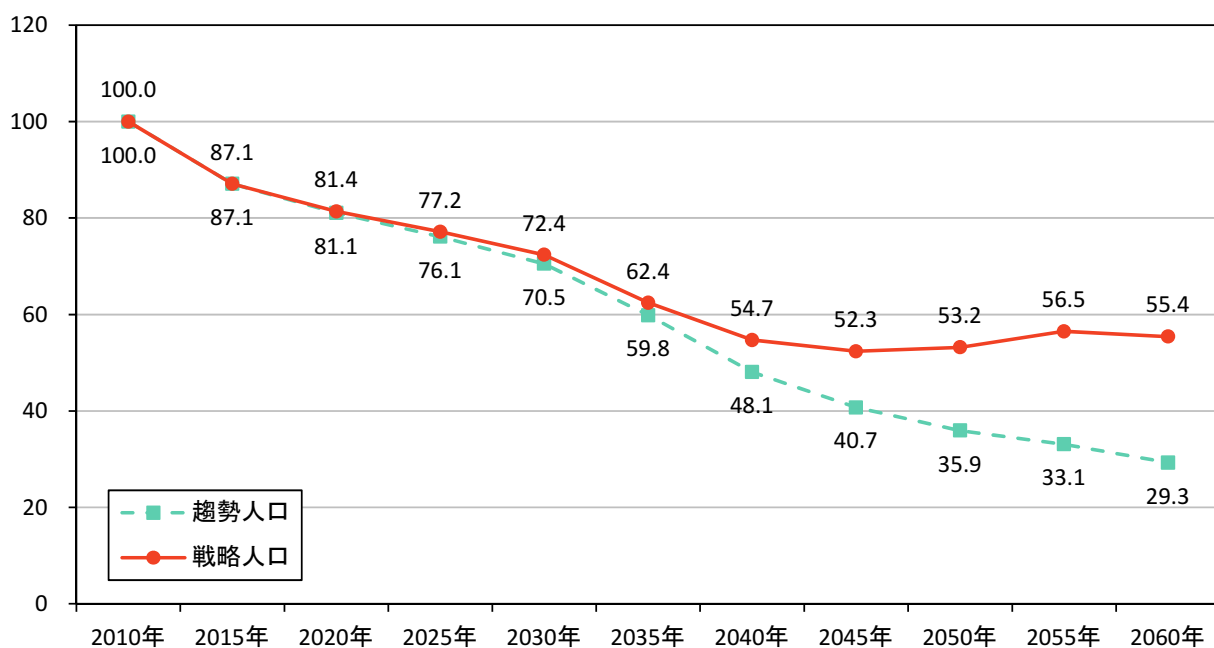
[20～30代の人口]

○今後、少子化対策や若者を主体とする人口転出抑制策を講じることを前提にしても、即座に20～30代の人口の減少を押しとどめることは難しく、2040年までは減少の一途をたどることが想定されます。

○その後は、少子化対策の効果等により、現状の55%程度の水準を維持する見込みです。

○20～30代は、出産の観点から比較的大きな出生率が期待される年代であり、こうした年代の人口が多い時期に、可能な限り合計特殊出生率を上昇させることが少子化対策のひとつの鍵になってきます。

20～30代の人口（2010=100）



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	2,497	2,175	2,024	1,901	1,761	1,494	1,200	1,017	897	826	731
戦略人口	2,497	2,175	2,032	1,927	1,807	1,559	1,366	1,307	1,328	1,411	1,384

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	87.1	81.1	76.1	70.5	59.8	48.1	40.7	35.9	33.1	29.3
戦略人口	100.0	87.1	81.4	77.2	72.4	62.4	54.7	52.3	53.2	56.5	55.4

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	15.9%	15.2%	15.6%	16.2%	16.5%	15.5%	13.8%	13.1%	12.9%	13.3%	13.2%
戦略人口	15.9%	15.2%	15.5%	15.8%	15.9%	14.6%	13.6%	13.9%	14.9%	16.7%	17.2%

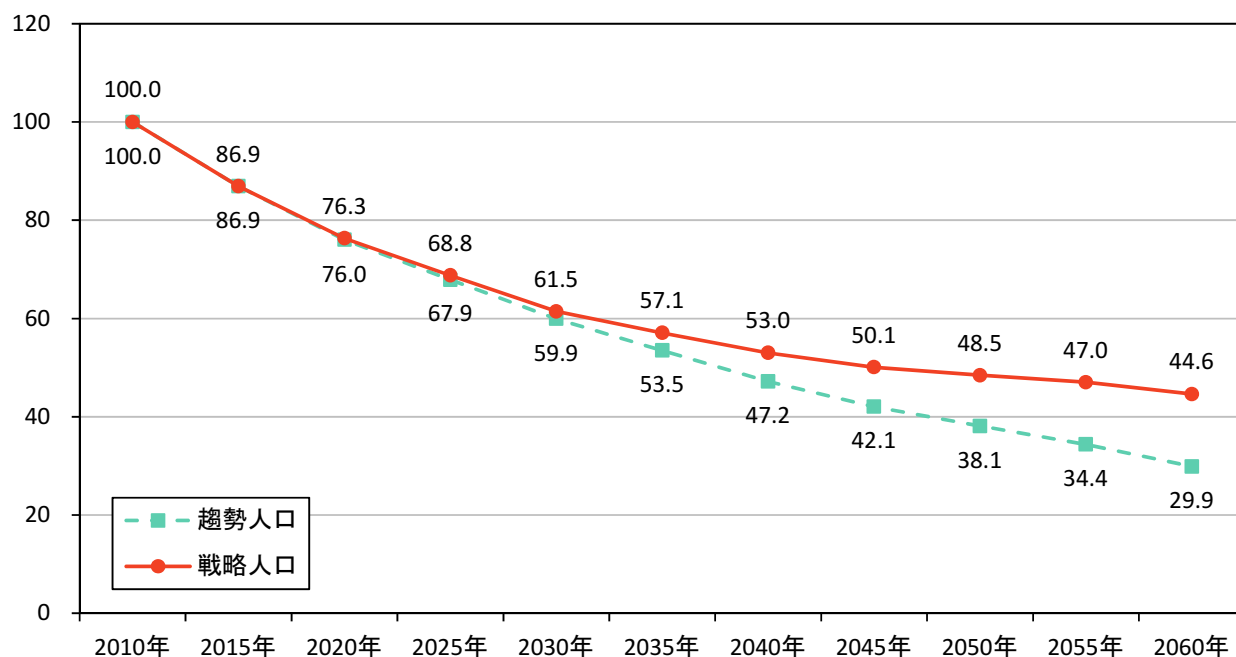
[生産年齢人口]

○消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移し、2060年には現状の45%程度になる見通しです。

○人口構造の観点からは、2010年の53.8%から2060年には46.9%程度にまで減少するものと想定されます。

○今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するために、生産性の向上についても力を入れていくことが重要です。

生産年齢人口（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	8,464	7,356	6,433	5,746	5,072	4,528	3,993	3,560	3,226	2,911	2,529
戦略人口	8,464	7,356	6,459	5,821	5,202	4,832	4,485	4,239	4,101	3,980	3,776

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	86.9	76.0	67.9	59.9	53.5	47.2	42.1	38.1	34.4	29.9
戦略人口	100.0	86.9	76.3	68.8	61.5	57.1	53.0	50.1	48.5	47.0	44.6

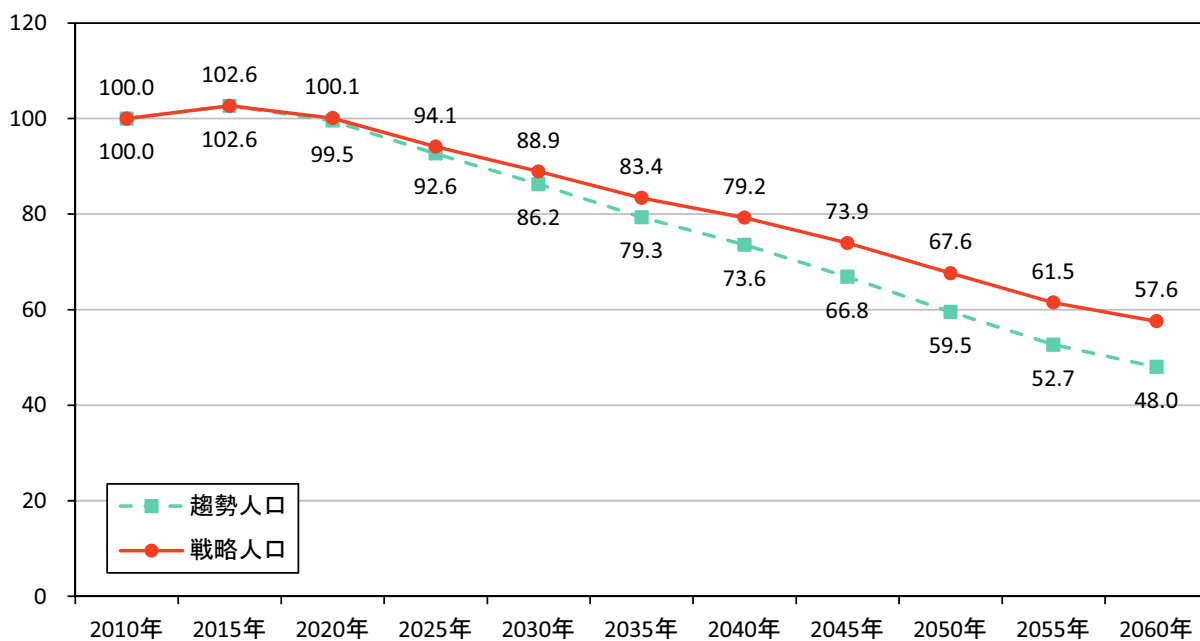
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	53.8%	51.3%	49.6%	48.9%	47.5%	46.8%	45.9%	45.7%	46.4%	46.9%	45.8%
戦略人口	53.8%	51.3%	49.2%	47.9%	45.8%	45.3%	44.7%	45.0%	46.1%	47.1%	46.9%

[高齢者人口]

○高齢者人口は、2015～2020年をピークに減少過程に入ることが想定されますが、人口構造における高齢化率については2010年の34.8%から上昇傾向で推移し、2040～2045年に43%程度でピークを迎えるものと想定されます。

○既に団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした状況の中で比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、人口減少期における都市の活性化には不可欠と考えられます。

高齢者人口（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	5,481	5,626	5,455	5,078	4,727	4,348	4,032	3,664	3,262	2,886	2,631
戦略人口	5,481	5,626	5,485	5,158	4,873	4,570	4,343	4,052	3,707	3,369	3,156

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	102.6	99.5	92.6	86.2	79.3	73.6	66.8	59.5	52.7	48.0
戦略人口	100.0	102.6	100.1	94.1	88.9	83.4	79.2	73.9	67.6	61.5	57.6

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	34.8%	39.3%	42.1%	43.2%	44.3%	45.0%	46.3%	47.1%	46.9%	46.5%	47.6%
戦略人口	34.8%	39.3%	41.8%	42.4%	42.9%	42.8%	43.3%	43.0%	41.7%	39.9%	39.2%

(3) 京丹波町の将来展望



[将来展望を実現するために]

- 戦略人口の達成に向けては、本町における就業の場や府内外からの新しい“人の流れ”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための経済支援を含めた環境整備、さらに、人口減少時代に対応した地域社会をつくり出すための取組みを進める必要があります。
- そうした取組を通じて、本町の人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限にとどめていくことが重要となります。
- そのためには、本町の最大の魅力である「豊かな自然環境」の活用に加え、さらなる地域資源の発見・発掘・見直しや新たな活用、地域の活力を生み出すための取組みも重要になってきます。
- こうした地域創生の取組みを進めるに際しては、自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら行動する主体的なプレイヤー（町民、地域団体、企業、行政など）の存在が不可欠です。
- 京丹波町に暮らす・働く仲間として、京丹波町の将来の姿をともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・安全で快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、戦略人口を達成するための平成27年度から平成31年度までの5年間の取組みを「創生戦略」として明らかにし、その着実な遂行を図っていくこととします。

京丹波町創生戰略 (案)

目 次

I 創生戦略について

策定の趣旨	1
京丹波町創生戦略の位置づけ	1
対象期間	1
評価・検証の仕組み	1

II 創生戦略についての基本的な視点

基本的視点についての考え方	2
---------------	---

III 5つの基本目標と政策パッケージ

1 基本目標	5
2 政策パッケージ	5
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	5
(2) 京丹波町へのひとの流れづくり	8
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	10
(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	11
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	12

1. 創生戦略について

策定の趣旨

加速する人口減少や少子高齢化に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国の戦略においては、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」を確立し、地方への新しい流れを生み出すため、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という四つの政策パッケージが示されています。

京丹波町においても、国・府の総合戦略を勘案しながら、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後町が目指すべき方向性を示す「京丹波町創生戦略」を策定します。

京丹波町創生戦略の位置づけ

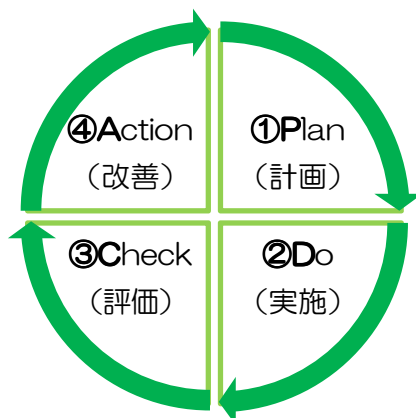
「京丹波町創生戦略」は、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するための四つの基本的視点に基づいて設定した五つの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

対象期間

京丹波町創生戦略の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同じく平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2020 年度）までとします。

評価・検証の仕組み

京丹波町創生戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立します。また、検証・評価は妥当性を担保するため、検討組織への外部有識者等の参画を得て行います。



<創生戦略における PDCA サイクル>

- ① 創生戦略の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果を KPI 等により検証
- ④ 必要に応じた創生戦略の改定

II. 創生戦略についての基本的な視点

基本的視点についての考え方

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成 22 年（2010 年）の人口「15,728 人」は、平成 52 年（2040 年）には「9,169 人（約 41.75%の減少）」と見込まれており、総人口に占める生産年齢人口の減少により、年少人口・老年人口を生産年齢人口 1 人あたりが支える負担が大きくなるとともに、年少人口の減少による学校の統廃合など、様々な社会的影響も懸念されます。
- 京丹波町人口ビジョンでもふれたとおり、結婚・出産・育児・働くこと・移住や定住など人口減少抑制施策における様々な分野では、本町の魅力を高めつつ、ニーズに対して事業の創出や再構築を繰り返しながら、多様な支援策を着実に進める必要があります。
- 本町においては、「人口流入の促進」と「人口流出の抑制」という両面からの施策推進が必要であり、「しごとづくりや交流人口をキッカケとした定住促進」「ひとづくりによる暮らしやすい環境の提供」「安心して住み続けられる基盤整備」等を、国、府、近隣自治体だけでなく、町民と危機感や問題意識を共有し、一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要です。
- こういったことを踏まえ、本町の創生を成し遂げるために、次の四つの基本的視点を示します。

[基本的視点]

基本的視点	基本的視点の考え方
1. 地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進	豊潤な大地と水によって形成され、先人が築き上げてきた森林や食を活かした産業の活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、ヒト（主体）が集まり、モノ（地域資源）を活用し、カネ（資金）を地域で循環させる取組みを図る。
2. 若者層の人口流出の抑制、壮年層を中心とした人口流入の促進	京都縦貫自動車道の全線開通などによる交通アクセスの利便性や災害の少ないまちという優位性を最大限に活かした定住促進支援により、人口流出の歯止めと人口流入の増加を図る。

3. 若い世代の就労・結婚・子育て支援などの快適な生活環境の整備	本町の豊かな教育環境で育った若い世代が将来にわたってこのまちで暮らせるよう、安心して働き、結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
4. 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進と町外からの定住化の促進	安心・安全な暮らしの環境整備を充実させることにより、若年層のみならず、高齢者層の健康長寿化による医療費などの社会的負担や人口減少の抑制を図る。さらにその環境を町外に発信することで交流や定住につなげる。

○この基本的視点に基づき、「森林」「食」「地元力（防災力）」「子育て（教育）」といった本町にある有用な財産を最大限活用する中で、それぞれの分野において人材が生まれ、ひとや経済が循環し、将来にわたって穏やかで安心して暮らせる「**日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波**」を目指します。

「自給自足的」とは、それぞれの地域資源において古き良き習慣（熱供給における森林資源の活用、良質な第一次製品の生産、地域での見守り活動やおすそ分け文化など）を引き継ぎながら、時代にあったひと・地域づくりと生産性の向上による経済循環を改編していくことで、安心安全な環境をつくり出すことを目指しています。

本町の地域創生においては、森林を中心とした「しごとづくり」、食の供給地としての歴史を活かした「ひとの流れづくり」、充実した子育て支援と多様な教育機会を通じて地域で育む「ひとづくり」、地域で地域を守る力による「安心づくり」を有機的に連携させることで、「資源の循環」「経済の循環」「人材の循環」「暮らしの循環」を実現する社会を目指します。

これを「**自給自足的循環社会**」と表現しています。

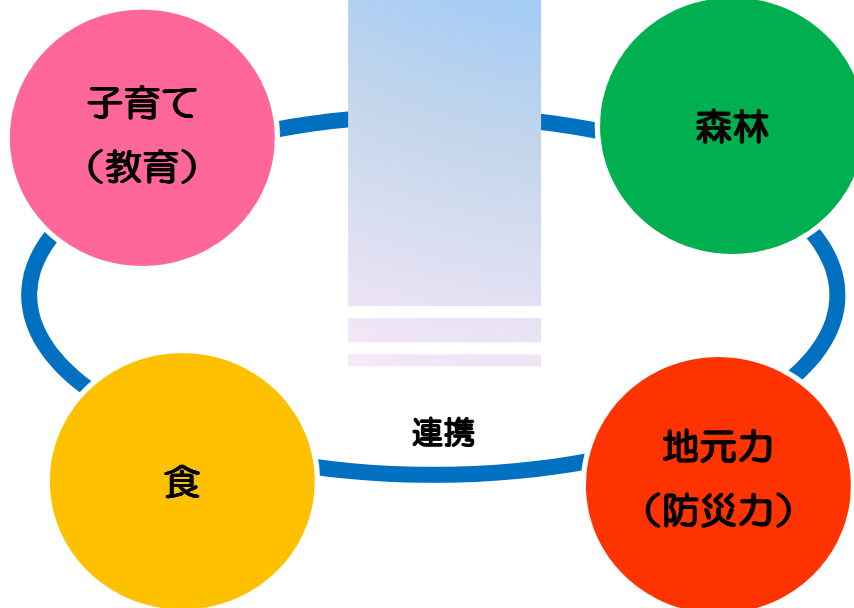
日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

<ひとづくり>

- 食育推進計画の推進（農林と連携）
- ※食文化の継承・作る喜びを伝える
- ライフデザイン教育を推進
- ※保育実習・外部講師による体験講座等
- 地域の人材、資源を活用した教育の推進

<しごとづくり>

- 地域資源を活用する企業の誘致
- 林業の担い手を育成
- 木材需要の拡大を推進
- 木質バイオマスエネルギーの導入
- 「長老ヶ岳」の活用



<ひとの流れづくり>

- 新たな加工品の開発
- ※「京丹波の米で、京丹波の酒を」
- 農業の担い手育成、空き家活用
- 観光フードツーリズムを推進
- ※直売所で「買う」「食べる」「体験する」

<安心づくり>

- 「災害の少ないまち」の利点を活用
- 複合的防災対策の推進
- ※「地震」「土砂」「原子力」等
- ご近所力を強化

Ⅲ. 五つの基本目標と政策パッケージ

1. 基本目標

○「地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進」「若者層の人口流出の抑制、壮年層を中心とした人口流入の促進」「若い世代の就労・結婚・子育て支援などの快適な生活環境の整備」「健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進と町外からの定住化の促進」の四つの基本的視点から、次の五つを基本目標として設定します。

基本目標1	地域経済支援によるしごとづくり	・新規町内就業者数 50人 (実現方策例実施による)
基本目標2	京丹波町へのひとの流れづくり	・交流人口 1,000万人
基本目標3	地域総がかりで育む子育てからひとづくり	・出生数 400人
基本目標4	「災害の少ないまち」での防災まちづくり	・自主防災組織数 5組織
基本目標5	時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	・まちづくり拠点数 5設置

【※数値目標は5年間累計】

2. 政策パッケージ

(1) 地域経済支援によるしごとづくり

○基幹産業である農林業を若い世代が安心して暮らしていける「産業」として再構築することで、担い手不足の解消、域内経済が循環し、あわせて町内起業家を支援することにより、若者の地域定着を図る。

(ア) 包括的創業支援の推進

- ・進学や就職といった機会に町内での雇用を増やし、若年層の定着を図る。⇒町遊休土地等を活用した企業誘致の促進。
- ・「遊休人財」といわれる女性や退職者の起業促進を図ることで、生涯現役で幸せに暮らせるしごとづくりを推進する。
- ・町内企業を中心とした関係機関の産学連携や企業連携、農商工連携など、地域資源活用型の新産業創出を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
地域資源活用型起業数	0 件	5 件
地域資源活用型産業数	0 件	5 件

<実現方策例>

- ◆地域資源活用型企业（起業家）誘致事業
- ◆起業・ベンチャービジネス育成事業
- ◆新産業創出事業

(イ) 福祉サービス産業の活性化

- ・町内介護保険事業所においては、慢性的な介護人材の解消を図る。
- ・資格取得のための講座開設とあわせて、継続して働ける環境整備と雇用に伴う奨学金等の支給制度を検討する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
福祉介護事業所の新規就業者数	0 人	10 人

<実現方策例>

- ◆福祉介護人材の確保対策事業

(ウ) 農林業の成長産業化

- ・耕作放棄地の増加（558,740 m²。26 年度末）、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害増大（約 26ha・約 26,000 千円。26 年度）など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。
- ・若者にも魅力ある基幹産業として産業の再構築を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
京丹波町産木材使用住宅建築数	0 件	3 件
地元産酒米使用数量	0kg	3,240kg

<実現方策例>

- ◆京丹波町産木材活用促進事業
- ◆バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業

(エ) 地域活性化のための情報共有化

- ・地域情報の共有化を図り、インターネット環境を高速化する環境を整備することで、地域内での起業家や移住のサポート促進、地域内における活性化の取り組みを促進する。

目標指標	現状値 (平成26年度)	KPI (平成31年度)
インターネット接続サービス利用数	3,059 □	3,200 □

<実現方策例>

- ◆ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業

(オ) バイオマス産業都市の推進

- ・本町の木質バイオマス賦存量（約 1,100 t/年）、家畜排泄物バイオマス賦存量（約 117,000 t/年）のほとんどが利用されていない現状を踏まえ、地域におけるバイオマス資源の利用という長期的な視点で検討する。
- ・持続的かつ安定的な利活用により、エネルギー、環境、産業、コミュニティを柱としたまちづくりを推進する。

目標指標	現状値 (平成26年度)	KPI (平成31年度)
バイオマス関連施設就業者数（林業関係者含む）	0人	10人

<実現方策例>

- ◆再生可能エネルギー推進事業

(カ) 新規就農・就業者への総合的支援

- ・耕作放棄地の増加、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害増大など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。（再掲）
- ・若者にも魅力ある基幹産業として産業の再構築を図る。（再掲）

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
新規就農者・林業就業者数	0 人	10 人

<実現方策例>

- ◆農林業の担い手対策

(2) 京丹波町へのひとの流れづくり

○「食」といえば京丹波であることを最大限発信することで、交流から定住への流れをつくる。

(ア) 移住希望者への支援強化

- ・京都縦貫自動車道の全線開通や鉄道網の高速化など、「都市近郊の純田舎」として地域の魅力を発信するとともに、通勤・通学圏として必要な支援策を検討する。
- ・移住希望者に対して、地域内で定住するための支援策を制度化する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
助成制度活用による移住者数	0 人	20 人
子育て世帯の移住数	0 世帯	5 世帯

<実現方策例>

- ◆住み続けるまちづくり事業

(イ) 移住環境のトータルサポート

- ・移住におけるリスク（土地柄や地域コミュニティの情報不足）を解消し、地域にとっても円満な移住をサポートする。
- ・地域における活性化のキッカケとして町が主体的に移住環境を整備する。

※空き家情報バンク登録数（丹波：5 戸、瑞穂：2 戸、和知：2 戸。26 年度末）

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ゲストハウスの使用者数	0 人	10 人

<実現方策例>

- ◆住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）

（ウ）食実幸健 食の郷●京丹波の推進

- ・本町の交流人口は約 200 万人弱であるが、京都縦貫自動車道の開通による立ち寄り客の減少、そのことで賑わいが減ることによる目的客の減少といった負の連鎖を改善する仕組みづくりを多角的に進める。
- ・個性的な観光資源のつながりをつくり、その発信力を強化する。
- ・観光施策という限られた取り組みではなく、交流人口の更なる増加と地域経済の活性化を目的とした総合的なプロジェクトに取り組む。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ご当地メニュー開発数	0 品目	3 品目
農園利用者数	19 区画	100 区画
観光ファンクラブ会員数	0 人	500 人

<実現方策例>

- ◆京丹波町まるごと観光 フードツーリズム推進プロジェクト事業
- ◆京丹波町まるごと観光 新たな魅力づくりプロジェクト事業

（エ）地元学生定着促進プランの推進

- ・京都府立林業大学校学生の町内居住地の確保と、京都府立須知高等学校の町内就職率の向上を図る。
- ・京都大学農学部大学院農学研究科との連携事業を模索することで、町内企業や域外からの企業との連携事業を検討する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
地元学生の町内雇用・定住数	2 人	10 人

<実現方策例>

- ◆地元学生定着支援事業（公共施設利活用、空き家対策と連携）

(3) 地域総がかりで育む子育てからひとつづくり

○充実した子育て支援を実感する施策の推進とともに、将来にわたり郷土愛が持続する教育（学び）の機会を創出する。

(ア) 総合的な少子化対策の推進

- ・高度な子育て支援策を医療・福祉の面からも支援する。
- ・妊婦健診助成、不妊治療助成など出産への支援策の継続と充実を図る。
- ・男性 30 代の未婚率向上のための施策を推進することによって、出生数の改善を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
出会いサポート事業利用者数	80 人	80 人

<実現方策例>

- ◆子どもの健やかな発達事業
- ◆出会いサポート事業

(イ) 多様な教育機会の充実

- ・少子化の要因でもある「子育てはしんどい」「経済的な負担が大きい」などのマイナスイメージを払拭するため、将来設計を見据えた教育機会を設ける。
- ・本町の「食」を身近なところから実感し、「食育」から「健康長寿」へとつながる機会をつくる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ライフデザイン教育推進事業参加者数	0 人	100 人
学校支援地域本部事業の実施校数	2 校	3 校

<実現方策例>

- ◆「笑がおで食育」推進事業
- ◆ライフデザイン教育推進事業
- ◆明日を拓く教育推進事業

(ウ) 地域子育て支援センターの充実

- ・子育て支援センターの充実においては、地域の中での親同士が気軽に交流できる土台づくりと、その中からお互いが支え合う子育てサークルの育成を行う。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
子育てサークル数	0 箇所	1 箇所

<実現方策例>

- ◆地域子育て支援センター事業

(エ) 子ども・子育て支援の充実

- ・多子世帯の負担軽減を図るための経済的支援を充実させる。
- ・子育て支援講座などを受講することで、子育てへの不安解消、出産への意欲などの向上を図り、新たな子ども・子育てに関する経済支援を検討する。
- ・地域子育て支援拠点としての学童保育事業の充実により、安心した子育て環境を提供する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
子育て支援センター（短時部）利用児童数	19 人	30 人
子育て助成金受給世帯数	0 世帯	150 世帯
学童保育の利用者数	100 人	100 人

<実現方策例>

- ◆多子軽減負担（第3子保育料無償化）
- ◆子育て応援助成金
- ◆高校生等医療費助成
- ◆子育て基金の創設（ふるさと納税との連携）
- ◆学童保育事業の充実

(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

○大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたる「災害の少ないまち」を目指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図る。

(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

- ・本町の優位な立地条件を活かした企業誘致や農山村移住の機運向上につなげる。
- ・まち全体で危機管理意識を向上させることで、将来的な人材確保につなげる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
消防団員数	831 人	850 人
自主防災組織数	5 組織	10 組織

<実現方策例>

- ◆地域防災力向上事業

(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり

○生産人口の増加とともに、健康長寿なまち形成により、人口流出を抑制する。

(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成

- ・高齢化に伴う「交通弱者」への対応は、日常生活を維持するためにも早急な対応が求められており、将来的には交通ネットワークを形成することで、拠点づくりと集住化につなげる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
循環バスの運行本数	0 本/日	3 本/日

<実現方策例>

- ◆地域公共交通ネットワーク形成
- ◆買物支援ネットワーク形成

(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

- ・健康寿命と平均寿命の差を解消するため、医療・介護・福祉・保健といった地域包括ケアシステム構築の推進を図る。
- ・スポーツを「健康づくり」の面からとらえ、家庭から地域、地域からまち全体へと広がる施策の推進と仕組みづくりを検討する。
- ・地域内のコミュニティが希薄化する中で、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった本町の地域力を再構築し、専門的な見地も含め実践する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
ミリオンウォークの参加者数	0 人	5,000 人
介護予防事業の実施箇所数	83 集落	93 集落

<実現方策例>

- ◆医師等確保推進事業
- ◆健診事業
- ◆健康で長生きするそ事業
- ◆地域包括ケアシステム構築推進事業

(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

- ・まちづくりの拠点となる施設の充実を図ることで、交流人口の増加と生涯学習の機会創出につなげる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
道の駅入込み客数	1,170 千人	2,000 千人

<実現方策例>

- ◆畑川ダム周辺整備事業・・・・・・・・・・森の京都関連事業
- ◆丹波自然運動公園周辺整備事業・・・・・・・・森の京都関連事業
- ◆「道の駅」地域拠点機能強化事業・・・森の京都関連事業

(エ) 安全な生活基盤整備

- ・移住者のみならず、町民の生活環境を快適かつ安全に維持していくことで、定住のための環境整備を行う必要がある。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
修繕周期経過町営住宅の修繕数	0 戸	24 戸
住宅改修補助事業利用者数	100 件	100 件

<実現方策例>

- ◆町道舗装維持修繕事業
- ◆橋梁維持修繕事業
- ◆公営住宅維持修繕事業
- ◆住宅改修補助事業

(オ) 地域（ふるさと）再生の推進

- 本町の豊かな自然を守り育てることにより、地域の人材育成にもつなげる。
- 国定公園化を契機に地域活性化のモデル事業を検討し、まち全体への広がりを模索する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
農家民宿の設置戸数	1 戸		3 戸

<実現方策例>

- ◆地域（ふるさと）再生事業・・・森の京都関連事業

No	開催日	提案部会名	意見提言内容	該当部会名	部会・関係課意見（戦略事業の追加等も含め）	関係課
1	H27.7.2	福祉厚生	女性の職場の確保ができれば、転出の抑制につながるのでは。	産業建設	女性や高齢者（退職後）の起業のため、セミナー等の開催を通じて支援を推進していく。 ※戦略事業シートに記載済み。	商工観光課
2	H27.7.23	産業建設	IT企業などの誘致は、用地整備が不要で空き家等の活用にもつながり起業しやすい環境とならないか。	産業建設	企業誘致と町内企業への支援（ネットワーク化）の双方の施策推進が必要と考えている。企業のニーズと本町の施策とのマッチングも必要と考えている。（商工会員との調整も難しい面がある）	商工観光課
3	H27.7.2	福祉厚生	介護人材の研修受講者が介護職場で活動できないことの原因及びその解消方法について。	福祉厚生	受講者本人の都合やスキルアップのための受講もある。転入者が介護職につける仕組みづくりも必要と考える。介護事業所への就職支援の補助は難しいと考える。	保健福祉課
4	H27.7.2	産業建設	森林は木材等への適期に活用し循環していくことで、保全と災害防止につながる（現状は60～80年生が多く、材としても活用しにくく、水土保全の面からも危険性が高い）。	産業建設	産業の振興と公益性機能の維持を図るためには木を「植えて育てて伐って使う」サイクルで循環させることが重要。府等と連携して木材需要の拡大を図るとともに、国庫補助事業等を活用した森林整備を図る。さらに戦略事業シートに記載した「町産木材活用事業」において安定供給体制の構築に努めることとする。	企画政策課 農林振興課
5	H27.7.22	総務文教	ケーブルテレビの運用に関して、環境整備だけでなく、番組編成会議の充実や地域の情報発信の充実などを図るべき。	総務文教	戦略事業シートに追加。	企画政策課
6	H27.7.3	総務文教	特産品生産（黒豆や栗など）において、新たな機械導入・開発など生産性を向上させることで、産業として再構築する。	産業建設	黒豆栽培における機械化されていない予備乾燥に係る負担軽減策（集落内にハウス設置、閑散期は野菜栽培等に活用）を検討している。	農林振興課
7	H27.7.23	産業建設	集落内にハウス設置し共同活用する「集落園芸」を新規就農者のキッカケづくりとして取り組むことはできないか。	産業建設	黒豆・小豆栽培における予備乾燥に係る負担軽減策で設置するハウスをうまく活用し、京野菜等施設園芸に活用することにより生産振興と担い手の育成に繋がると考えている。 ※戦略事業シートに追加。	農林振興課
8	H27.7.22	総務文教	若者定住住宅の整備は、まずニーズを把握し整備するべき。また縦貫道通行料金助成は住民理解が得られる形であれば、制度化すべき。	総務文教	定住対策として、町民も含めて試行的実施を検討する（期間を限定）。戦略事業シートの修正。	企画政策課
9	H27.7.22	総務文教	上下水道の料金減免制度は、特別会計単独では効果的ではない。他事業との連携を図るべき。	総務文教	特別会計における減免等ではなく、定住施策として補助金等において対応を検討する。 公租公課を除く受益者負担への支援については、まちづくり施策として実施する時期やニーズによって対応を検討していく。	水道課
10	H27.7.24	福祉厚生	移住に係る経費が比較的高いと感じる。そこに支援すれば町内からの転出抑制、人口流入につながるのでは。	全部会	※戦略事業シートを統合。	全課
11	H27.7.2	産業建設	移住に関しては人の取り合いになる。ポイントは「魅力ある住居」の有無ではないか。	総務文教	移住者のニーズが多様化する中で、整備優先ではなくニーズ把握を行うこと中で十分な検証が必要。（7/22部会協議）	企画政策課 農林振興課
12	H27.7.2	産業建設	町が主体的に空き家を買取り、改修して貸すといった施策を検討できないか。	総務文教	府・町事業の活用で助成制度（改修費等で180万円。10年間の居住要件有り）など、更なる検討を加えたい。行政が積極的に関与できる手法を検討していく。（7/22部会協議）	企画政策課 農林振興課

No	開催日	提案部会名	意見提言内容	該当部会名	部会・関係課意見（戦略事業の追加等も含め）	関係課
13	H27.7.3	総務文教	空き家対策において、移住者のニーズを的確に把握し、情報をつなぐ（連携）させていく必要がある。	総務文教	空き家情報バンクの積極的運用など、専門職員を配置すべき。併せて地域事情を把握するため「集落協力員」を設置し、ネットワーク化による情報共有を図るべき。（7/22部会協議）	企画政策課 農林振興課
14	H27.7.22	総務文教	空き家活用において行政の積極的介入が必要（専門の担当職員の配置）。併せて集落協力員の配置とネットワーク化を検討すべき。	総務文教	戦略事業シートに追加。	企画政策課 農林振興課
15	H27.7.3	総務文教	世界的にも和食が注目される中、新たな加工品の開発・流通の仕組みづくりが必要。	産業建設	フードツーリズム推進プロジェクト事業において事業を推進する。 （※戦略事業シートに記載済み）	商工観光課
16	H27.7.3	総務文教	町民が観光大使としてまちをPRするための支援策の検討	産業建設	観光大使の設置等も含め、日常業務において対応を検討。	商工観光課
17	H27.7.3	総務文教	道の駅味夢の里にPR看板の設置	産業建設	日常業務において対応を検討。（委員会設置予定）	商工観光課
18	H27.7.2	産業建設	須知高校食品科学科における産業界との連携や専門コース（授業）の実施、人材育成の検討で地元雇用機会の創出など。	総務文教	SAコースの設置等によって、一定成果も現れている。町内企業とのネットワーク化で情報共有を図る中で雇用機会を創出する。併せて町内学校における意向調査も実施すべき。（7/22部会協議）	企画政策課
19	H27.7.3	総務文教	結婚を機に町外転出の傾向が強い。就職した際の支援は考えられないか。	総務文教	企業に対する通勤支援など、学生と地元企業を連携させる支援策を検討するべき。（7/22部会協議）	企画政策課
20	H27.7.22	総務文教	地元企業における求人状況につき、企業アンケート結果等を追記すること。町内中学校において（地元高校等に対する）進路意向調査を実施すべき。	総務文教	戦略事業シートに追加。	企画政策課 教育委員会
21	H27.7.24	福祉厚生	アンケートでも結婚の機会が少ないとの意見も多く、世話役（婚活マスター）の設置とネットワーク化で結婚率を上げる施策は出来ないか。	福祉厚生	京都府の婚活マスター登録制度の活用等により対応を検討する。 ※戦略事業シートに追加。	子育て支援課
22	H27.7.23	産業建設	子育て支援施策（ファミリ-林-トピカ-事業等）を利用しやすく、女性の雇用確保からも町の支援方法を検討できないか。	福祉厚生	利用料金は近隣と比べても高い状況にないため、料金の見直しや減免等は難しいと考える。視点を変え、企業の育成及び支援として捉えることにより、企業が雇用者に助成をすることに対し、町が「子育てにやさしい企業」として支援する仕組みを検討してはどうかと考える。	子育て支援課
23	H27.7.22	総務文教	子ども子育て基金の用途について、事業を具体化すること。	総務文教	未就園児の子育てで家庭への「子育て応援助成金」の支給、子育て支援団体への助成、中学生等に対するキャリア教育の実施等。 ※戦略事業シートに追加。	総務課 子育て支援課
24	H27.7.22	総務文教	学童保育事業に関して施設整備に先行して時間延長を取り組むべき。施設整備に関しては学校施設の活用も視野にいれるべき。	総務文教	戦略事業シートに追加。	教育委員会

No	開催日	提案部会名	意見提言内容	該当部会名	部会・関係課意見（戦略事業の追加等も含め）	関係課
25	H27.7.23	産業建設	畑川ダム周辺整備においては、多目的な活用の視点で再考願いたい。（収益性も考慮した計画内容も含めて）	産業建設	戦略事業シートに追加。	土木建築課
26	H27.7.22	総務文教	地域再生事業において、行政主導ではなく地域との連携事業の必要性を追加すること。	総務文教	戦略事業シートに追加。	企画政策課 和知支所
27	H27.7.23	産業建設	耕作放棄地の解消なども視点に、集落における畜産振興策（「集落畜産」）にも取り組むべきではないか。（※畜産から食品・加工へとつながる産業化への取組みも含めて）	産業建設	耕作放棄地の解消の観点から、今後、検討を進めていく。（※日常業務において対応）	農林振興課
28	H27.7.23	産業建設	森林環境税を活用しまちづくり施策を検討すべきではないか。（木材搬出など供給体制の整備、森林作業者の集合住宅整備など）	産業建設	京都府において森林環境税の導入を検討されていることから、その用途について森林整備・保全（川下対策）に加えて木材の安定供給体制の構築、木材利用の推進（川中・川上対策）に充当できるよう府に要望していきたい。	企画政策課 農林振興課
29	H27.7.23	産業建設	有害鳥獣対策における戦略事業を追加するべきではないか。（駆除者の育成やジビエ食材を活用することで雇用を確保するなど）	産業建設	次期総合計画の機会も含め、戦略事業として取り組む事業を調整し、見直し等を検討していきたい。当面、日常業務において対応。	農林振興課
30	H27.7.24	福祉厚生	図書館の整備が必要。子育て世代にとっても文化的な視点でも重要ではないか。（図書室は日曜日が休館となっている。公民館事業の活用はできないか）	総務文教	現在、2図書室で毎週土曜日、4図書室で第2・第4土曜日に開設している状況である。また図書返却ポストを中央公民館に設置し、利便性の向上に努めている。今後、町内の全体の図書室の利用状況を見ながら検討していく。	教育委員会
31	H27.7.24	福祉厚生	このまちの施策を特化する一つとして、国際的にも有効な英語教育に取り組んでどうか。（英会話ができるようなカリキュラムの実施等）	総務文教	国におきまして英語教育の低学年からの取組み、また、高学年でカリキュラム化を検討されておりますので、国や府の動向を見ながら考えていきたい。	教育委員会
32	H27.7.2	産業建設	町内情報を発信するポータルサイトの開設（域内と域外では情報のニーズが異なる）	総務文教	ホームページのリニューアルに併せて検討する。（※日常業務において対応）	企画政策課
33	H27.7.2	産業建設	子育て支援の情報発信を分かりやすく。	福祉厚生	ホームページのリニューアルに併せて検討する。（※日常業務において対応）	子育て支援課
34	H27.7.23	産業建設	農林業の担い手対策として、制度等の分かりやすいホームページの作成（移住に係る経費等のマニュアル化含む）をお願いする。	産業建設	情報提供の集約化を進め、ホームページのリニューアル等に併せて検討を進めていく。（※日常業務において対応）	農林振興課
35	H27.7.3	総務文教	下山分園の利活用（鉄道ファン向けの宿舎）	福祉厚生	施設の利活用については、耐震診断の結果からも難しいと考えている。	子育て支援課
36	H27.7.23	産業建設	将来ビジョンにおいては、ゾーニングによるまちづくりも必要ではないか。	総務文教	創生戦略を主要プロジェクトとして次期総合計画において検討を進める。	企画政策課

審議会部会における意見提言とりまとめ

No	開催日	提案部会名	意見提言内容	該当部会名	部会・関係課意見（戦略事業の追加等も含め）	関係課
37	H27.7.2	産業建設	縦割りの施策実現ではなく、株式会社京丹波町での取組みを。	全部会	中心となる所管課から関係各課との連携を強化し、事業実施していく。	企画政策課
38	H27.7.23	産業建設	戦略事業は交付金ありきではなく重点を置き交付金に頼らない仕組みづくりが重要。（投資に見合う域内での収益性を考えていくことも必要）	全部会	人口減少対策として一過性に留まることなく中・長期的な視点で戦略事業を実施できるよう推進し、毎年度見直し作業（PDCA）も併せて進めていく。	企画政策課